

平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成21年11月25日
相楽郡広域事務組合

平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月24日(火)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成20年度の一般会計歳入歳出決算認定の件など4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決・同意されました。

提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定第1号	平成20年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件	平成20年度一般会計決算 ・歳入総額は、 6億5,891万1,982円 ・歳出総額は、 6億4,754万8,836円 ・歳入歳出差引額は、 1,136万3,146円 ・実質収支額は、 1,136万3,146円	認定 (全会一致)
認定第2号	平成20年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定の件	平成20年度特別会計決算 ・歳入総額は、 1,133万4,333円 ・歳出総額は、 627万6,450円 ・歳入歳出差引額は、 505万7,883円 ・実質収支額は、 505万7,883円	認定 (全会一致)
議案第12号	相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の件	一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、8月11日に人事院勧告がなされ、10月27日に給与法改正案が閣議決定されました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給及び期末・勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与条例等の一部を改正するものです。	可決 (賛成多数)
同意第1号	相楽郡広域事務組合公平委員会委員の選任の件	委員の谷中憲二氏の任期が、12月26日で満了となることから、同氏を引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。	同意 (全会一致)